解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番四号

株式会社ミラクル

代表清算人　中村　敏幸

解散公告

当社は、令和七年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪市天王寺区上本町六丁目七番二一号

朝日プラザ上本町七〇四号

北口経営事務所株式会社

代表清算人　北口　義明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪府大阪市東成区深江北三丁目四番二一号エクラ深江橋八〇八Ａ　椿雲株式会社

代表清算人　田　明　珠

解散公告

当組合は、令和七年六月三十日に総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪府泉大津市楠町東三番一五号

チームＧＡ有限責任事業組合

清算人　柳瀬　洋恵

解散公告

当社は令和七年五月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪市中央区船越町一丁目六番二号

有限会社アズタビル

清算人　吾田啓一郎

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪府池田市井口堂一丁目五番一六―一三号

ＲＥａＬ株式会社

清算人　伊藤　徹

解散公告

当社は、令和七年七月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪府高槻市城北町二丁目六番一九号

株式会社ＱＵＥＥＮＳ＆ＣＯ.

代表清算人　髙橋　伸嘉

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

大阪市中央区南船場二―七―一三日宝船場中央ビル五〇四　有限会社アップライン

代表清算人　立田　龍顕

解散公告

当社は、令和七年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

岡山県美作市楢原中三五三番地

有限会社インクリメント

清算人　福嶋　孝弘

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

岡山県岡山市北区野田三丁目一番七号

株式会社ＹＣ

代表清算人　橋爪　豪

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

岡山県岡山市南区当新田一二八番地二

株式会社ＡＳＴ

代表清算人　橋爪　豪

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

広島市東区上温品四丁目一九番三六号

有限会社青木工務店

清算人　青木　梅男

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

広島市西区大芝二丁目四番五号

株式会社エーテック

代表清算人　野本　竹好

解散公告

当社は、令和七年六月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

山口県岩国市錦町広瀬一二番地

有限会社錦ドリーム開発

清算人　林　節司

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

山口県周南市大字徳山四四八五番地の六

有限会社斉藤設備

清算人　齋藤　郁子

解散公告

当社は、令和七年六月四日社員が一名となったため解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月十八日

愛媛県松山市三番町四丁目七番地七愛媛汽船松山ビル　税理士法人原田会計

清算人　原田　淳